令和７年「秋の全国交通安全運動」

９月21日（日曜日）から９月30日（火曜日）までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

大阪重点は、次のとおりです。

二輪車の交通事故防止

全国重点は、次のとおりです。

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

スローガンは、次のとおりです。

スピードと　焦る気持ちに　ブレーキを

広報事項は、次のとおりです。

二輪車の交通事故防止

ライダーのみなさんへ

車列のすり抜けや無理な追い越しなど危険な運転はやめましょう。

交差点を直進する時は、特に対向の右折車両に十分注意しましょう。

ヘルメットと胸部プロテクター等を正しく着用してしっかり体を守りましょう。

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

夕暮れ時や夜間に外出する時は、明るい目立つ色の服装に心がけ、反射材用品を活用しましょう。

ドライバーは、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

歩きスマホは危険です。注意力が散漫になる｢ながら行為｣はやめましょう。

飲酒運転は犯罪です。｢飲んだら乗るな、乗るなら飲むな｣を徹底しましょう。

夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間は適切にハイビームを活用しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車に乗るときは

大人もこどももヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。

ながら運転、酒気帯び運転等は非常に危険です。絶対にやめましょう。

自転車保険に加入しましょう。

特定小型原動機付自転車に乗るときは

運転免許は不要ですが、運転できるのは16歳以上です。

万一の事故に備え、ヘルメットを着用しましょう。

特定小型原動機付自転車はキックボード形状に限りません。

自転車の交通違反に｢青切符｣が適用されます。

令和８年４月１日から、自転車の信号無視や一時不停止、ながらスマホ等の悪質危険な交通違反に対して、交通反則通告制度（青切符）が適用されます。

対象となる年齢は、16歳以上です。

主な交通違反と反則金額

ながらスマホ１万２千円、信号無視６千円等

お知らせ

2025おおさか交通安全ファミリーフェスティバルを、次のとおり開催します。

日時　令和７年９月23日（火曜日・秋分の日）午前10時30分から午後３時まで

場所　府営浜寺公園（堺市西区）

内容　交通安全教室、大阪府警察音楽隊による演奏、交通安全関連ブース多数出展など

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

スマートフォンを操作しながらの歩行、自転車の利用、車の運転はやめましょう。

ストップながらスマホ。

９月30日（火曜日）は、交通事故死ゼロを目指す日です。

大阪府交通対策協議会YouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/@user-vh8st6ek9o

大阪府交通対策協議会ホームページアドレス

https://www.pref.osaka.lg.jp/o130080/dorokankyo/anzen/